

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 8 年 10 月 8 日

高松法務局観音寺支局

登記官 松 浦 孝 二

記

1 手続番号

- (1) 第 4 7 0 2 - 2 0 2 5 - 0 0 0 1 号
- (2) 第 4 7 0 2 - 2 0 2 5 - 0 0 5 0 号
- (3) 第 4 7 0 2 - 2 0 2 5 - 0 0 5 1 号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

- (1) 観音寺市栗井町字射場 1 6 6 7 番
- (2) 観音寺市大野原町丸井字池の内 1 5 5 6 番 1
- (3) 観音寺市大野原町丸井字池の内 1 5 5 6 番 2